

速度取締り指針

令和7年1月
秋田臨港警察署

秋田臨港警察署の速度取締り重点

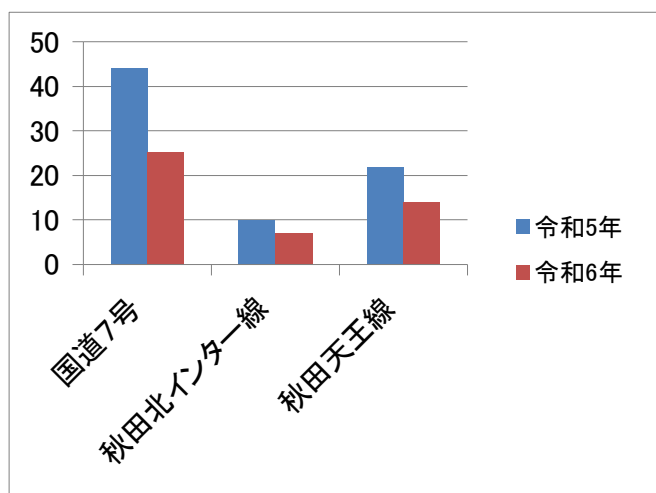
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	6:00～11:00 14:00～18:00	秋田市寺内字イサノ地内 ～秋田市下新城野地内	法定
県道秋田北インター線		秋田市外旭川字湯ノ前地内 ～秋田市上新城中字南波掛地	法定
県道秋田天王線		秋田市下新城野字街道端西 地内	法定

重点路線における交通事故実態

路線別事故発生状況



- 令和6年中管内の人身交通事故発生件数は94件で、うち国道7号が25件、県道秋田北インター線が7件、県道秋田天王線は14件となっています。
- 主要幹線道路の中では、国道7号における人身交通事故の発生が最も多いため、取締りを強化します。

取締り要望等

- 重点路線での取締り要望がありますので、速度違反の取締りを継続します。
- 令和5年8月、国道7号で1件の交通死亡事故が発生しているので、取締りを強化します。
- 通学路での横断歩行者妨害等の取締り要望がありますので、取締りを強化します。

その他の交通指導取締り要点

- 事故が多い朝夕の通勤通学時間帯の取締りを強化します。
- 幹線道路における一時不停止、信号無視等の交差点関連違反の取締りを強化します。
- 通学路のほか、金融機関や医院が点在する通称旧国道などの市道における横断歩行者妨害等の取締りを強化します。